

令和8年度訪問看護ステーションの大規模化等 に係る交付申請書作成の手引き

- 1 提出期限 交付申請：令和8年12月15日（火）
※申請状況に応じて締切りが早まることがあります。
※予算額を超えて交付申請があった場合、選考は行わず、予算の範囲内で交付額を調整します。

2 提出書類

(1) 提出方法

申請フォーム（埼玉県電子申請・届出サービス）より提出してください。

※申請後は必ず完了通知メールが届いているか確認してください。

(2) 作成書類及び添付書類

大規模化の場合

ア 埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付申請書

…様式第1－2号

イ 開設概要…別紙1

ウ 事業計画書…別紙2

エ 積算調書…別紙3

オ 支出予定内訳…別紙4

カ 収入支出（見込）書抄本

キ 介護保険法に基づく訪問看護事業所の指定書の写し

ク 整備事業を予定する訪問看護ステーションの概要が分かるもの
（パンフレット等）

ケ 整備事業を予定する訪問看護ステーションに関する直近の県及び市
福祉監査課等による監査結果及び改善結果

コ 対象事業所の現況写真

サ 増員前後の従業員の勤務体制（参考様式1－1、1－2）

※常勤職員と非常勤職員の区別が明記されていること。

※常勤換算表は全て、本体事業所とサテライト事業所のそれぞれの看

護職員の常勤換算数が明記されていること。

- シ 看護職員全員の資格証の写し
- ス 増員に係る看護職員の雇用契約書又は労働条件通知書の写し
(給与及び各種手当の金額が確認できるもの)
- セ 就業規則及び給与規程
※俸給表、手当等の該当部分にマーカーで印をつけること。
※研修期間や補助対象人件費の額が分かるもの
- ソ 購入備品等の見積書等(写)
- タ 既に当事業の補助を受けた事業所の直近(申請日が属する月)の看護職員
の常勤換算人数(参考様式3)
- チ 人件費等を補助対象経費にする場合は、研修計画等
- ツ 大規模化の目的に関する書類
- テ 交付申請確認票

※以上の書類以外も必要になる場合があります。

★ア～テの順に整理をしてください。

サテライト事業所設置の場合

- ア 埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付申請書
…様式第1－2号
- イ 開設概要…別紙1
- ウ 事業計画書…別紙2
- エ 積算調書…別紙3
- オ 支出予定内訳…別紙4
- カ 収入支出(見込)書抄本
- キ 介護保険法に基づく訪問介護事業所の指定書の写し
- ク 運営規程の案 ※サテライト事業所の位置が明示されているもの
- ケ 整備事業を予定する訪問看護ステーションの概要が分かるもの

(パンフレット等) ※本体施設のもの

- コ 整備事業を予定する訪問看護ステーションに関する直近の県及び市
福祉監査課等による監査結果及び改善結果 ※本体施設に対する監
査結果
- サ 対象事業所の現況写真 ※予定建築物について
- シ サテライト事業所の平面図
- ス 福祉事務所等の関係機関との事前相談記録（参考様式2）
- セ 購入備品等の見積書等(写)
- ソ 就業規則及び給与規程（写）※人件費を計上する場合のみ
※俸給表、手当等の該当部分にマーカーで印をつけること。
- タ 既に当事業の補助を受けた事業所の直近（申請日が属する月）の看護職員
の常勤換算人数（参考様式3）
- チ 災害イエローゾーンに新規整備を行う場合、補助対象となる（交付要綱第
4条（14）の条件を満たす）ことが確認できる資料
- ツ 雇用契約書・労働条件通知書等の写し（給与及び各種手当の金額が確認で
きるもの）
- テ 人件費等を請求する場合は、研修実施報告書
- ト 交付申請確認表

※以上の書類以外も必要になる場合があります。

★ア～トの順に整理をしてください。